

練馬区自殺対策計画〔第2次〕体系図

【基本方針】

【施策】

【施策の取組】

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

- 1 関連施策の連携を強化する
- 2 区民・地域の理解を広げる
- 3 生きることの包括的な支援として推進する
- 4 練馬区の実態に即した取組を重点的に行う

基本施策

重点施策

地域におけるネットワークの強化

自殺対策を支える人材の育成

区民への啓発と周知

生きることの促進要因への支援

児童・生徒・学生をはじめとする若年者への支援

女性への支援

働き盛りの男性への支援

高齢者への支援

生活困窮者、無職者・失業者への支援

自殺未遂者への支援

- 1 関係機関等の連携体制の構築
- 2 各種相談窓口の連携

- 1 関係機関、関連職種、区民等を対象とした研修
- 2 区職員の健康管理

- 1 リーフレット等の作成と活用
- 2 区民向けの講演会やキャンペーン等の実施
- 3 多様な媒体を活用した啓発（SNS、区報、区ホームページ等）
- 4 こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化
- 5 人権に関する啓発・支援

- 1 地域における居場所づくり
- 2 遺された方への支援

- 1 いじめ防止対策の強化
- 2 児童虐待防止対策の強化
- 3 子どもが相談できる場の周知や居場所等の提供
- 4 児童生徒のSOSの出し方教育の実施
- 5 身近な大人への支援体制の強化
- 6 若年者が相談できる場の提供と周知
- 7 若年者への支援体制の強化
- 8 青少年の活動と交流の場の提供

- 1 妊産婦への支援
- 2 子育て期の支援
- 3 女性への支援と居場所づくり
- 4 男女共同参画センター相談事業
- 5 人権・男女共同参画周知啓発事業

- 1 働き盛りの男性への支援体制の強化
- 2 子育て期の支援
- 3 男女共同参画センター相談事業
- 4 人権・男女共同参画周知啓発事業

- 1 包括的な相談支援体制の確立
- 2 ひとり暮らし等高齢者や認知症高齢者、介護者への支援
- 3 高齢者の社会参加の促進
- 4 高齢者の健康増進支援

- 1 支援につながっていない方を必要な支援につなぐための連携
- 2 「生きることの包括的な支援」の強化
- 3 生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動性の向上

- 1 自殺未遂者の支援体制の構築と拡充

生きる支援の関連施策